

変更契約情報

請負人		総武建設(株) 代表取締役 武山 浩
工事名		東流下(河北)1号鶴家地区下水管渠工事
変更前	原 請 負 金 額	33,285,000 円
	原契約締結年月日	平成 17 年 8 月 31 日
	工 期	平成 17 年 8 月 31 日から 平成 18 年 2 月 20 日まで
変更後	変更後請負金額	38,230,500 円 (増)減額 4,945,500 円
	変更契約締結年月日	平成 18 年 2 月 9 日
	工 期	平成 17 年 8 月 31 日から 平成 18 年 3 月 15 日まで
変 更 内 容		<p>試掘結果及び汚水ます設置場所変更に伴い、法線を一部変更して管路延長を4.5m 減工し、300.10m に変更する。</p> <p>また、法線の変更に伴い1号マンホール工について1箇所減工とし6箇所に、塩ビ製小型マンホールについて1箇所増工とし3箇所に変更する。</p> <p>現地にて地権者との汚水ます設置場所立会の結果、取付管及びます工について、2箇所減工とし18箇所に変更する。</p> <p>当初 4001 路線 L=143.0m 区間において、管路土留工については近隣の土質調査資料に基づく細粒砂土質及び地下水の影響から軽量鋼矢板の打込にて計上していたが、試掘の結果、軟弱な粘性土質で地下水量及び地下水位とも低く、簡易土留での施工が可能なことから土留工を軽量鋼矢板の打込から簡易土留に変更する。</p> <p>また、軟弱地盤対策として砕石基礎工について増工する。</p> <p>道路管理者との協議により、舗装本復旧工について 5,993 m²増工する。</p> <p>その他、付帯工等について変更する。</p> <p>上記の舗装本復旧工の増工により工期に不足を生じるため、当初の完成工期平成18年2月20日を平成18年3月15日に変更する。</p>